

保護者各位

【警報発令時の対応】

高松市立協和中学校

警報が発令された場合の対応について（お知らせ）

高松市立協和中学校

向暑の候、皆様には益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。日頃より、本校の教育にご理解・ご支援を賜り感謝申し上げます。

さて、例年、梅雨期や台風の時期を中心に、気象台から各種の警報が発令されることがあります。生徒が登校した後に警報が出された場合は、学校でその対応を判断し、生徒に指示することができますが、登校前に警報が出された場合は、ご家庭の方で「登校するのか、臨時休業になるのか」と、その判断に迷うことがあるかと存じます。

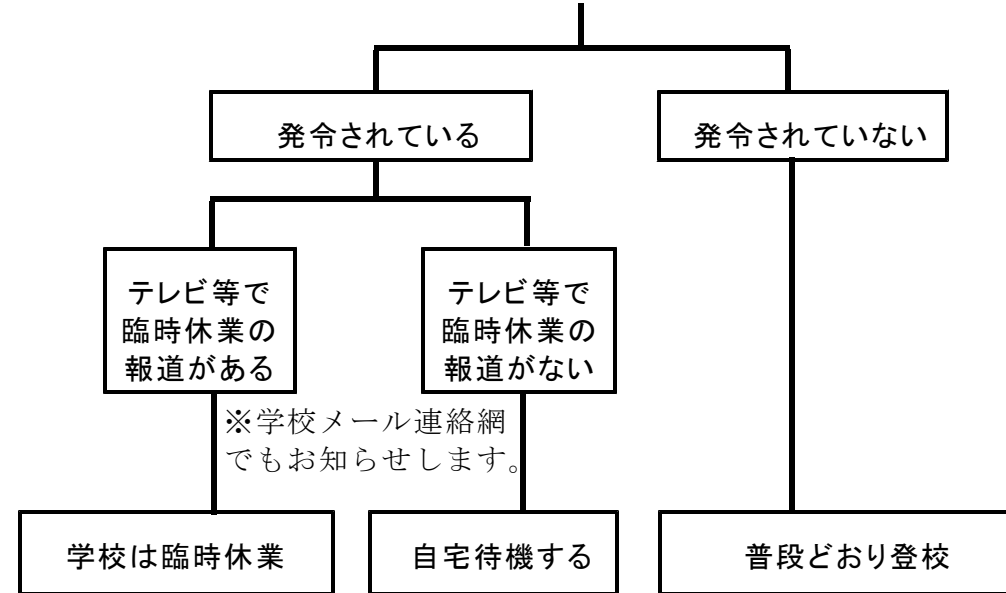
そこで、登校前に警報が発令された場合の対応を、下記のように定めておりますのでよろしくお願いいたします。

記

- 1 警報の種類 …………… 「大雨」・「洪水」・「暴風」・「大雪」のいずれか
- 2 警報が発令された地域 …… 高松市（H22.5.27改訂）
- 3 午前7時の時点で警報が発令されている場合は、自宅待機（学校へ来ないで自宅で様子を見る）とします。 ※この時点で給食は中止
- 4 自宅待機中、午前10時までに警報が解除になった場合には、5・6校時の授業準備をして午後1時20分までに、安全に留意して登校してください。
- 5 自宅待機中、午前10時までに警報が解除にならないで、継続して発令されている場合には、臨時休業とします。
- 6 台風が一日中吹き荒れて、天候回復の見込みが立たない場合には、午前7時の時点でテレビ等で市内一斉に「臨時休業」とお知らせすることがあります。
- 7 臨時休業となった場合のあとの対応は、別にお知らせします。

☆ このお知らせは、年1回のみです。壁等に貼付・保存をお願いします。

午前7:00の時点でいずれかの警報(大雨, 洪水, 暴風, 大雪)が



午前10:00の時点で警報が



- ※ 登校後に警報が発令され、緊急に下校する場合は学校学校メール連絡網でお知らせします。
- ※ テレビ・ラジオ等のニュースに、注意してください。